

第9章 総合評価

本事業は、八重山地域における基幹空港である、現石垣空港が抱える諸問題を解決し、今後増大すると見込まれる航空需要に対応し、八重山圏域の振興発展を図るため、中型ジェット機が就航可能な2,000mの滑走路を有する新空港を建設するものである。

本事業の実施が環境に及ぼす影響の評価については、①調査及び予測の結果並びに環境保全措置を検討した場合においてはその結果を踏まえ、事業の実施により選定項目に係る環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているか、また、②国又は関係する地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策によって、選定項目に係る環境要素に関して基準または目標が示されている場合には、当該基準又は目標と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかの観点から実施した。

本事業の実施が、環境に及ぼす影響を予測・評価した結果、環境保全措置等を実施することによって、環境影響は回避され、又は低減がなされており、また、必要に応じ、損なわれる環境の有する価値が代償されていることから、全体としては、事業実施区域周辺に及ぼす環境影響の程度は小さいものと判断される。

また、調査、予測及び評価の結果等を取りまとめたものを、以下に示す。